

広報

しよさんべつ

メール登録



☆登録ご希望の方は、
お名前を添えて送
信願います。

迎春



2018

1

NO. 5 8 9

冬の初浦漁港



『年頭にあたって』

初山別村長

宮 本 憲 幸

明けましておめでとうございます。

皆様には、輝かしい平成30年の新春をご家族揃って迎えられたことと存じお慶びを申し上げます。また、平素から村政の推進に深いご理解と温かいご支援を賜り心から感謝を申し上げます。

昨年は、国際社会がグローバル化する中、わが国を取り巻く安全保障環境は不安定要因が一層先鋭化し、特にアジア太平洋地域においては、北朝鮮による弾道ミサイル開発が大きな脅威となり、世界の安全秩序が揺るがされました。

危機管理の在り方が改めて問われていますが、更なる国際社会との連携のもと、平和的解決に向けて最大限の努力をし、世界の平和と安全が守り抜かれるよう願っております。

また、国政においては9月に衆議院

が解散され、総選挙が行われました。政権を維持しての再スタートとなりましたが、将来を見据えた明確なビジョンと具体的な道筋を描き、子育て支援や医療・介護など安心して暮らし続けることのできる社会保障施策の構築や地方の確かな元気に繋がる政策などが、着実に展開されるよう望むものであります。

こうした中、村におきましては第7期総合振興計画や地方創生総合戦略を柱に、村議会を始め、各関係機関等の深いご理解、ご支援をいただきながら「自然交流センター補修事業」、「初山別支庁庁舎耐震改修事業」、「道路照明補修事業」や「橋梁長寿命化事業」など、各分野で求められる様々な施策を推進してきたところです。

日本の原風景であり、日本人の「心

のふるさと」として、ぬくもりや癒やしを与えてくれる国民共有の財産でもある農山漁村を、住民の皆さんと知恵を出し合い、互いに協力しながら地域力を結集し守り続け、これからも食糧の供給や水資源の涵養、国土の保全など重要な役割を担って行かなければなりません。

本年も、時代背景を的確に捉え、将来展望に立った施策の実現実行を目指し、限らない郷土愛を持って、村政進展に努力を重ねて参る所存でありますので、なお一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

新しい年が皆様にとりまして、より良き節目の年となりますよう心からお祈り申し上げます、年頭のご挨拶とさせていただきます。



『新年のご挨拶』

初山別村議会 議長

木村 健一

新年明けましておめでとうございませす。平成30年の新春を健やかにお迎えのこととお慶び申し上げます。

常日頃、初山別村議会が何かとお世話になっておりますことにお礼申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、国際的には、米国でトランプ大統領が就任し、その発言から多くの不安感を持ちましたが、日本との関係は安定したものと安堵しています。しかし、北朝鮮によるミサイル打ち上げ、北海道上空を二度も通過するなどその脅威と不安は増すばかりでございます。拉致被害者も我慢の限界を超え、一刻も早い解決が図られることを願わずにいられません。

また、国内においては森友・加計問題で官邸主導の政治が問題となり付度

が流行語になりました。10月の突然の解散により希望の党が多く国民の期待によりシャボン玉のように膨らみましたが、あつという間にぼんでしまい、落ち着く所に落ち着いたという事になりました。他方、国内景気は内外需の牽引により3四半期連続のプラス成長を続け、日経平均株価も1996年のバブル崩壊後最高値を記録し、企業収益も過去最高を更新しています。

本村では、基幹産業であります農業は春の低温日照不足で、水稲は平年をやや下回る結果となり、畑作物も今ひとつでした。漁業においては、なまこ、鮭等の高値によりまずまずであります。土木、建築業では人手不足が深刻化し、今後におけるインフラ整備の体制継続に不安感を拭い切れません。商業においては人口減、他地区への消

費の流出等厳しい状況が続いております。団塊の世代の退職でますます高齢化が進み、同時に人手不足も深刻化しております。高齢者対策は様々な需要が増しており、行政においても様々な取り組みが必要と思われれます。そのような意味で、村社会福祉協議会の役割も一層重要性を増し、今後の体制の充実が求められると思えます。

議会と致しましても、住民の皆様様々な声に耳を傾け、活動していきたいと思えますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。終わりと致しまして、本年も村民の皆様にとってより良い年となりますことを御祈念申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

◆ 平成29年を振り返って ◆

【4月～No.580】

- 3日 地域おこし協力隊 任用式
- 4日 ふじみへき地保育所 入所式
- 6日 初小、初中 入学式



【5月～No.581】

- 13日 村消防団春季消防演習
- 16日 交通安全協会定期総会
- 30日 緑と魚と人を呼ぶ森づくり植樹祭



【6月～No.582】

- 4日 小・中・保合同大運動会
- 16日 豊岬稻荷神社祭



【1月～No.577】

- 4日 村成人式
- 7日 村消防団・救難所出初め式
- 6日 新春書き初め大会



【2月～No.578】

- 3日 保育所豆まき
- 7日 新1年生1日体験入学
- 21日 老人クラブ交歓会



【3月～No.579】

- 3日 ふじみ保育所ひなまつり
- ◆村内各学校卒業証書授与式
- 13日 初中、19日 初小
- 24日 ふじみ保育所 卒園式



【10月 ~ No. 586】

- 1日 初山別中学校学校祭
- 7日 初山別小学校学芸会
- 15日 ふじみへき地保育所お遊戯会



【11月 ~ No. 587】

- 3日 文化祭芸能発表会
- 7日 納税功労表彰
- 19日 村民バドミントン大会



【12月 ~ No. 588】

- 8日 ふじみ保育所クリスマス会
- 15日 ふじみ保育所もちつき



【7月 ~ No. 583】

- 2日 初山別・風連別学園合同学園祭
- 11日 夕涼みビアガーデン
- 12日 初山別稲荷神社祭
- 20日 農業委員会総会



【8月 ~ No. 584】

- 5~6日 しょさんべつ岬まつり
- 5日 しょさんべつ星まつり
- 15日 村戦没者追悼式
- 11~17日 豊岬廃校活用プロジェクト



【9月 ~ No. 585】

- 6日 村敬老会
- 14日 有明獅子舞披露
- 21日 村民総監視
- 25~27日 お茶の間懇談会

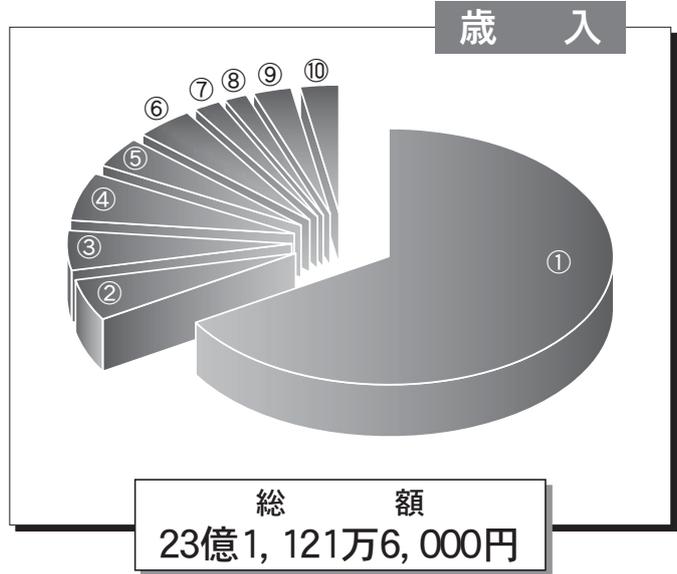


平成28年度 決算の状況

【概要】

一般会計及び特別会計を合わせた平成28年度の決算額は、歳入総額が32億331万3千円、歳出総額が31億2,302万9千円となりました。前年度との比較では歳入で1億9,451万9千円(5.72%)、歳出で1億9,504万9千円(5.88%)の減となっています。

①地方交付税	1,531,770,000円	(66.28%)
②国庫支出金	137,996,421円	(5.97%)
③村債	124,097,000円	(5.37%)
④村税	119,145,328円	(5.15%)
⑤道支出金	94,647,786円	(4.09%)
⑥諸収入	91,154,292円	(3.94%)
⑦繰越金	64,027,541円	(2.77%)
⑧使用料及び手数料	47,517,760円	(2.06%)
⑨地方譲与税	37,637,000円	(1.63%)
⑩その他	63,222,763円	(2.74%)
※その他の内訳		
地方消費税交付金	22,857,000円	(0.99%)
繰入金	18,377,027円	(0.79%)
財産収入	12,233,036円	(0.53%)
自動車取得税交付金	6,391,000円	(0.28%)
分担金及び負担金	1,403,700円	(0.06%)
寄附金	1,320,000円	(0.06%)
配当割交付金	260,000円	(0.01%)
株式等譲渡所得割交付金	156,000円	(0.01%)
利子割交付金	140,000円	(0.01%)
地方特例交付金	85,000円	(0.00%)
交通安全対策特別交付金	0円	(0.00%)



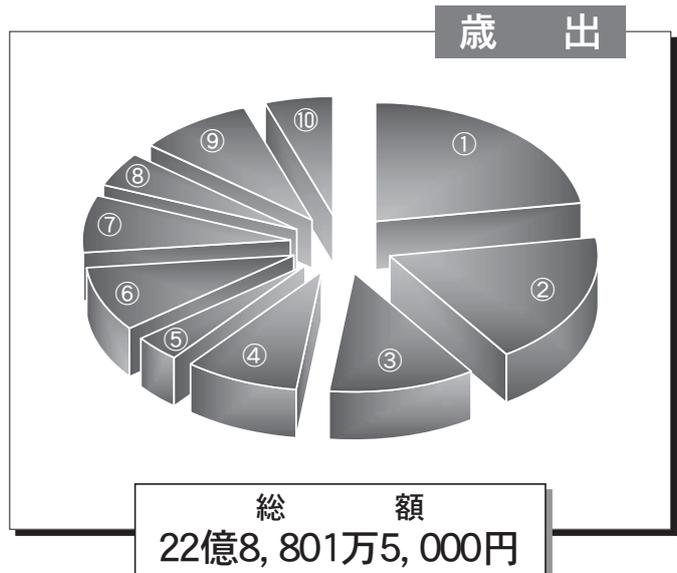
【一般会計・歳入】

総額は23億1,121万6千円(予算対比98.42%)で、前年度決算額25億3,956万5千円と比較すると2億2,834万9千円(8.99%)の減です。収入の主なものは村税、地方譲与税、地方交付税、使用料及び手数料、国庫支出金、道支出金、繰越金、諸収入、村債となっています。

【村税の状況】

決算額は1億1,914万5千円で、前年度決算額1億2,106万6千円との比較では1,921千円(1.59%)の減です。また、村民1人あたりの村税負担額は9万5,507円、1世帯あたりの負担額は20万5,668円となります。この金額は、納交付金を除く村税総額を平成28年3月末日現在の住民基本台帳人口及び世帯数で割り算して算出したものです。

①諸支出金	513,636,795円	(22.50%)
②衛生費	414,148,292円	(18.10%)
③民生費	259,250,988円	(11.30%)
④総務費	207,248,621円	(9.10%)
⑤商工費	204,589,469円	(8.90%)
⑥公債費	204,077,252円	(8.90%)
⑦土木費	178,550,756円	(7.80%)
⑧教育費	102,927,552円	(4.50%)
⑨農林水産業費	83,820,275円	(3.70%)
⑩消防費	81,589,410円	(3.60%)
⑪その他	38,175,238円	(1.60%)
※その他の内訳		
議会費	32,999,832円	(1.40%)
労働費	5,175,406円	(0.20%)
災害復旧費	0円	(0.00%)
予備費	0円	(0.00%)

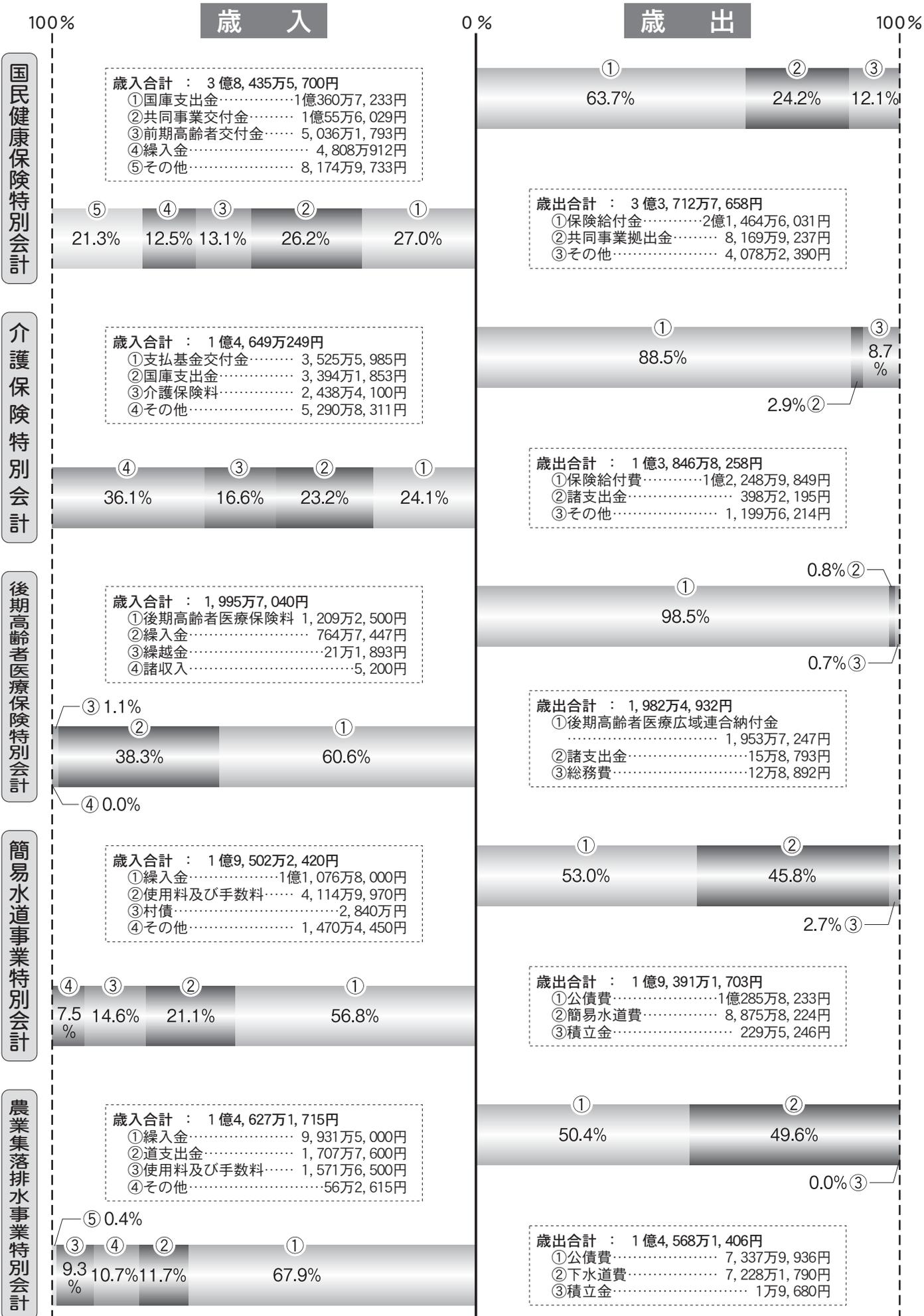


【一般会計・歳出】

総額は22億8,801万5千円(予算対比99.25%)で、前年度決算額24億7,553万8千円と比較すると1億8,752万3千円(7.58%)の減です。支出の主なものは諸支出金、衛生費、民生費、総務費となっています。

【特別会計】

5つの特別会計を合わせた決算額は、歳入が8億9,209万7千円、歳出が8億3,501万4千円で、前年度と比較すると、歳入が3,383万円(3.94%)の増、歳出が752万6千円(0.89%)の減となっています。各特別会計の歳入歳出決算額は次ページのとおりです。



平成29年度 上半期の財政状況

村条例の規定により、本村各会計に係る平成29年4月1日から9月30日までの期間における財政運営状況について公表します。

【一般会計～総括～】

平成29年度上半期における一般会計予算は、当初予算20億7,420万円に1億2,542万8千円が追加補正されて、21億9,962万8千円となっています。前年度の同じ時期と比べて、4,348万7千円（2.02%）の増となっています。

【歳入】

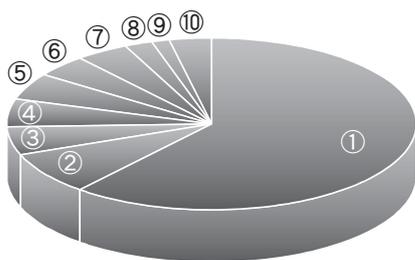
上半期末現在の収入済額は12億3,921万4千円で前年度に対し3,968万7千円下回り、収入率は56.34%で、前年度を2.97ポイント上回っています。

主な科目別の収入済額及び収入率をみると、村税6,872万6千円で59.92%、地方譲与税1,090万円で29.85%、地方交付税10億2,064万6千円で76.08%、使用料及び手数料2,228万7千円で45.66%、繰越金2,320万1千円で100.00%、諸収入2,406万4千円で26.98%となっています。

①地方交付税	1,341,579,000円	(60.99%)
②村債	182,663,000円	(8.30%)
③村税	114,695,000円	(5.21%)
④国庫支出金	112,727,000円	(5.12%)
⑤繰入金	110,728,000円	(5.03%)
⑥道支出金	92,327,000円	(4.20%)
⑦諸収入	89,190,000円	(4.05%)
⑧使用料及び手数料	48,811,000円	(2.22%)
⑨地方譲与税	36,519,000円	(1.66%)
⑩その他	70,389,000円	(3.20%)

※その他の内訳

繰越金	23,201,000円	(1.05%)
地方消費税交付金	20,968,000円	(0.95%)
財産収入	10,594,000円	(0.48%)
寄附金	10,002,000円	(0.45%)
自動車取得税交付金	3,228,000円	(0.15%)
分担金及び負担金	1,407,000円	(0.06%)
配当割交付金	459,000円	(0.02%)
株式等譲渡所得割交付金	284,000円	(0.01%)
利子割交付金	130,000円	(0.01%)
地方特例交付金	115,000円	(0.01%)
交通安全対策特別交付金	1,000円	(0.00%)



【歳出】

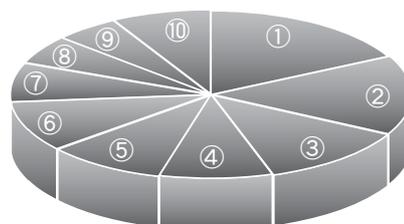
上半期末現在の支出済額は、9億8,229万2千円で前年度に対し1,289万9千円下回り、支出率は44.66%で、前年度を1.50ポイント下回っています。

主な科目別の支出済額及び支出率をみると、総務費7,117万7千円で42.81%、民生費1億3,467万9千円で50.90%、衛生費2億1,883万7千円で56.99%、商工費8,239万9千円で70.80%、消防費5,182万8千円で42.54%、教育費8,227万1千円で38.85%、公債費8,417万円で39.34%、諸支出金1億6,968万7千円で49.94%となっています。

①衛生費	383,965,000円	(17.46%)
②諸支出金	339,757,000円	(15.45%)
③民生費	264,611,000円	(12.03%)
④土木費	205,785,000円	(9.36%)
⑤公債費	213,970,000円	(9.73%)
⑥教育費	211,571,000円	(9.62%)
⑦総務費	166,246,000円	(7.56%)
⑧消防費	121,833,000円	(5.54%)
⑨商工費	116,390,000円	(5.29%)
⑩その他	175,500,000円	(7.98%)

※その他の内訳

農林水産費	98,877,000円	(4.50%)
議会費	31,509,000円	(1.43%)
労働費	6,333,000円	(0.29%)
予備費	5,000,000円	(0.23%)
災害復旧費	33,781,000円	(1.54%)



歳入歳出合計 21億9,962万8千円

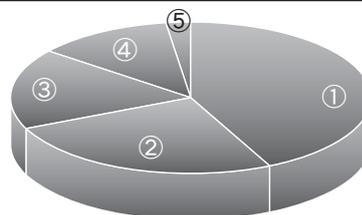
【特別会計～総括～】

平成29年度上半期末の特別会計予算は、当初予算8億6,806万8千円が追加補正されて、9億233万円となっています。前年度同期と比較すると、2,055万3千円（2.23%）の減となっています。各会計別の補正の状況は次のとおりです。

・国民健康保険特別会計	(+1,722万7千円)	・簡易水道事業特別会計	(+110万9千円)
・介護保険特別会計	(+1,331万9千円)	・農業集落排水事業特別会計	(+247万5千円)
・後期高齢者医療保険特別会計	(+13万2千円)		

①国民健康保険特別会計	386,227,000円	(42.80%)
②簡易水道事業特別会計	231,109,000円	(25.61%)
③介護保険特別会計	154,287,000円	(17.10%)
④農業集落排水事業特別会計	110,575,000円	(12.25%)
⑤後期高齢者医療保険特別会計	20,132,000円	(2.23%)

歳入歳出合計 9億233万円

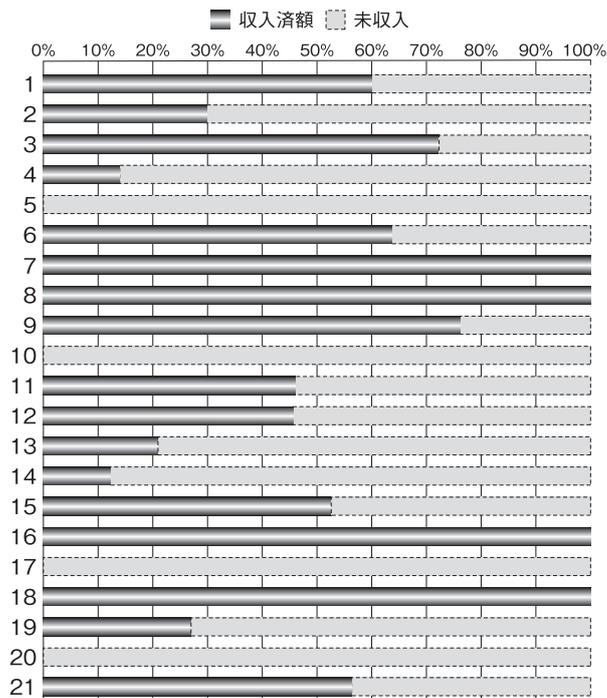


一般会計 科目別の状況

収入

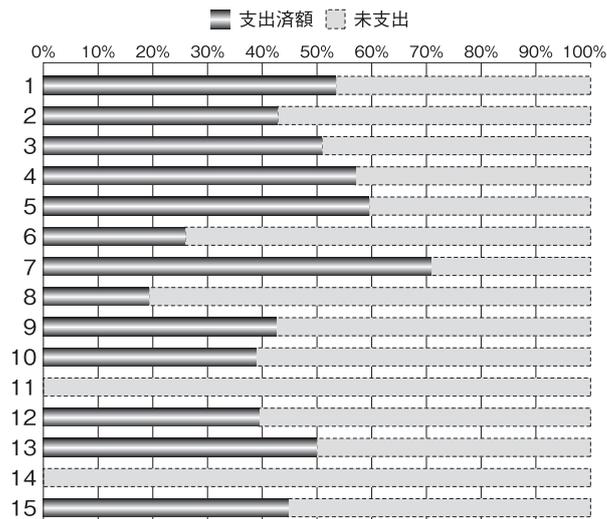
(単位：千円)

区 分	予算現額	収入済額	収入割合
1 村税	114,695	68,726	59.92
2 地方譲与税	36,519	10,900	29.85
3 利子割交付金	130	94	72.31
4 配当割交付金	459	64	13.94
5 株式等譲渡所得割交付金	284	0	0.00
6 地方消費税交付金	20,968	13,340	63.62
7 自動車取得税交付金	3,228	3,476	107.68
8 地方特例交付金	115	115	100.00
9 地方交付税	1,341,579	1,020,646	76.08
10 交通安全対策特別交付金	1	0	0.00
11 分担金及び負担金	1,407	647	45.98
12 使用料及び手数料	48,811	22,287	45.66
13 国庫支出金	112,727	23,617	20.95
14 道支出金	92,327	11,264	12.20
15 財産収入	10,594	5,573	52.61
16 寄附金	10,002	11,200	111.98
17 繰入金	110,728	0	0.00
18 繰越金	23,201	23,201	100.00
19 諸収入	89,190	24,064	26.98
20 村債	182,663	0	0.00
21 歳入合計	2,199,628	1,239,214	56.34



支出

区 分	予算現額	支出済額	支出割合
1 議会費	31,509	16,829	53.41
2 総務費	166,246	71,177	42.81
3 民生費	264,611	134,679	50.90
4 衛生費	383,965	218,837	56.99
5 労働費	6,333	3,767	59.48
6 農林水産業費	98,877	25,611	25.90
7 商工費	116,390	82,399	70.80
8 土木費	205,785	39,633	19.26
9 消防費	121,833	51,828	42.54
10 教育費	211,773	82,271	38.85
11 災害復旧費	35,201	1,404	3.99
12 公債費	213,970	84,170	39.34
13 諸支出金	339,757	169,687	49.94
14 予備費	3,378	0	0.00
15 歳出合計	2,199,628	982,292	44.66

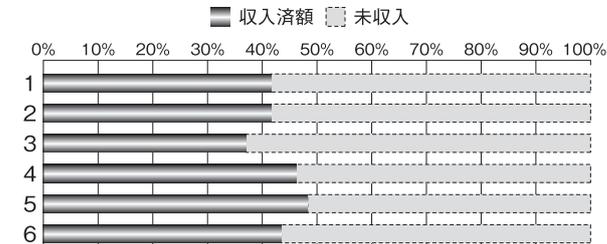


特別会計 科目別の状況

収入

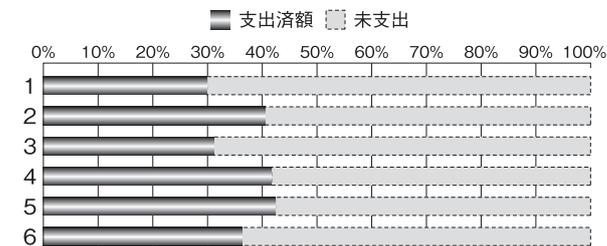
(単位：千円)

区 分	予算現額	収入済額	収入割合
1 国民健康保険特別会計	386,227	160,677	41.60
2 介護保険特別会計	154,287	64,092	41.54
3 後期高齢者医療保険特別会計	20,132	7,450	37.01
4 簡易水道事業特別会計	231,109	106,614	46.13
5 農業集落排水事業特別会計	110,575	53,393	48.29
6 歳入合計	902,330	392,226	43.47



支出

区 分	予算現額	支出済額	支出割合
1 国民健康保険特別会計	386,227	115,453	29.89
2 介護保険特別会計	154,287	62,413	40.45
3 後期高齢者医療保険特別会計	20,132	6,270	31.14
4 簡易水道事業特別会計	231,109	96,322	41.68
5 農業集落排水事業特別会計	110,575	46,865	42.38
6 歳出合計	902,330	327,323	36.28



羽幌町外 2 町村衛生施設組合 財 政 状 況

■平成29年度上半期（H29. 4. 1～H29. 9. 30）

一般会計 歳入

（単位：千円）

科 目	予算現額	構成比(%)	収入済額	執行率(%)
分担金及び負担金	368,489	93.4	206,500	56.0
（苦前町）	(107,721)	(29.2)	(60,360)	(29.2)
（羽幌町）	(197,886)	(53.7)	(110,891)	(53.7)
（初山別村）	(62,882)	(17.1)	(35,249)	(17.1)
使用料及び手数料	17,842	4.5	13,062	73.2
財産収入	8,000	2.1	5,907	73.8
繰越金	100	0.0	20,534	20,534.0
諸収入	10	0.0	376	3,760.0
合 計	394,441	100.0	246,379	62.5

羽幌町外 2 町村衛生施設組合では条例に基づいて、予算の執行状況等をお知らせしています。

これは、組合の財政を知っていただき、組合運営へのご理解とご協力をお願いするものです。

一般会計 歳出

（単位：千円）

科 目	予算現額	構成比(%)	支出済額	執行率(%)
議会費	291	0.1	55	18.9
総務費	45,609	11.6	20,914	45.9
衛生費	178,865	45.3	57,871	32.4
公債費	159,676	40.5	112,150	70.2
予備費	10,000	2.5	0	0.0
合 計	394,441	100.0	190,990	48.4

組合の借金（組合債）

区 分	現残高(千円)
ごみ処理施設	52,799
火葬場施設	89,971
合 計	142,770

■平成28年度羽幌町外 2 町村衛生施設組合一般会計歳入歳出決算

一般会計 歳入

（単位：千円）

科 目	平成 28 年度		対 前 年 度	
	決算額	構成比(%)	増減額	率(%)
分担金及び負担金	456,495	88.1	△8,747	△1.9
（苦前町）	(135,321)	(29.7)	(△2,297)	(△1.7)
（羽幌町）	(242,949)	(53.2)	(△6,013)	(△2.4)
（初山別村）	(78,225)	(17.1)	(△437)	(△0.6)
使用料及び手数料	24,122	4.7	△5,974	△19.8
財産収入	10,887	2.1	△1,844	△14.5
繰越金	25,616	4.9	2,002	8.5
諸収入	857	0.2	△579	△40.3
合 計	517,977	100.0	△15,142	△2.8

平成28年度の決算が監査委員の審査を経て、組合議会11月定例会で認定されました。

歳入総額は517,977千円、歳出総額は497,443千円で、差し引き20,534千円の決算となっております。

一般会計 歳出

（単位：千円）

科 目	平成 28 年度		対 前 年 度	
	決算額	構成比(%)	増減額	率(%)
議会費	167	0.0	△53	△24.1
総務費	46,511	9.4	872	1.9
衛生費	226,308	45.5	△10,684	△4.5
公債費	224,457	45.1	△195	△0.1
予備費	0	0.0	0	0.0
合 計	497,443	100.0	△10,060	△2.0

12月のこんなことあんなこと

消防団長辞令伝達式

こ のたび小林清秀氏が初山別村消防団長に就任され、宮本村長より辞令が伝達されました。小林氏は「伝統を受け継ぎ、信頼される消防団づくりに努力したい」と意気込みを語りました。また、7年8ヶ月の間消防団長を勤めた鎌田健治氏が、12月1日をもって退団されました。(12月1日)



楽すぽクラブクリスマス交流会

初 山別総合型クラブ「楽すぽクラブ」のクリスマス交流会が岬センターにて開催され、参加者はビンゴゲームやじゃんけん大会、スポーツ吹き矢を楽しみました。(12月2日)



▲今年のハプニング大賞
「ズボンが脱げて気付かないサンタさん」

ふじみ保育所《クリスマス会》

ふ じみ保育所のクリスマス会が行われ、子ども達は保護者とゲームに参加したり、サンタさんに「どうしておひげが生えているの？」などの質問をして楽しみました。因みにこのサンタさんは、クリスマスが終わると年賀状を配達する準備で大忙しになるそうです。(12月8日)



12月のできごと

日(曜)	できごと
1(金)	健診結果説明会 消防団長辞令伝達式 議会全員協議会
2(土)	楽すぽクリスマス交流会
4(月)	特設人権相談所
6(水)	ほしっこくらぶ
8(金)	ふじみ保育所クリスマス会
15(金)	ふじみへき地保育所もちつき
29(金)	役場仕事納め
31(日)	大晦日

☆ほしっこくらぶ「12月号」

今 月の「ほしっこくらぶ」は、
★じゆうあそび
★よみきかせ
(クリスマス会) でした
(12月11日)



次回、1月17日の「ほしっこくらぶ」は、
★じゆうあそびの予定です。
楽しみにしてくださいね。

★皆さまこんばんは。佐藤です。好きなみそ汁の具はなめこです。でも普段はシメジの方をよく使います。年末年始ですが普通に書きます。初山別にきて初めての冬です。

札幌に数年いたので寒いのはそこまで苦ではないのですが、風が強いのが大変ですね。

それと車。今年初めて持ったので勝手がわからないこともしばしば。運転には自信がないので冬道は異常にゆっくり走ってると思いますが大目に見てください。

最近家は帰ると室温が4度とか3度とかだったりします。コタツがなければ即死でした。2018年は遅く生きていですね。冬を耐え忍ぶ雑草の如く。

というわけでどうぞよろしくお祈いします。【佐藤】



《事務所》
多世代交流施設拠点施設
繋小屋
電話・FAX 67-2717
ssb.okoshi@gmail.com

facebookページ
<https://www.facebook.com/shosanbetsu.okoshi>



【「学ぶ」自由】

★ある地理学者の方が『ブラタモリ』は地理の番組」と言っていました。同番組はタモリさんが日本全国各地で街歩きをして、その地域の謎を解き明かすTV番組です。地形等の観察を通して、例えば「なぜ札幌は200万都市になった？」を考える中で視聴者に地理の面白さを伝えます。

学生時代は地理に全く興味が無かった私が、いまTVからその魅力を学ぶということ。ここから、「学ぶ」という行為はとても自由なものであり得るのだと気付かされます。

多くの学校で多くの要素が、学ぶ人の意思に関わりなく決まっています。例えば「地理は嫌いだから勉強しない」は大体、許されません。一方、学校外で誰から学ぼうと、何を学ぼうと、いつ学ぼうと、基本的に自由です。

私たちは次の1年に何を学ぶでしょうか。2018年も宜しくお祈いします。【堀】

★皆さん いかがお過ごしでしょうか。

最近、吹雪いている時に車を運転していて、非常に怖い思いをした齋藤です。

皆さんはご飯の献立ってどうやって決めていますか？

私は悩んだらパスタに逃げてしまうクセがあります…

そのせいで、いつ買ったのかわからない野菜が冷蔵庫の奥から出てきたりということがあったり…笑

野菜もとらなければ！と野菜を買ってきて、「食べきれないから、冷凍しておけば腐らない！」と思っていましたが、しばれてしまい、解凍してもシャキシャキ感はなく、美味しくない…

毎日ご飯を作っているお母さん達は凄いなと実感しました…

献立どうしたら考えられるようになるんですかね？

どなたか齋藤を見かけたら、お教え下さい…【齋藤】

★年末紅白歌合戦楽しみですか？今時男女に分かれて歌合戦ってどっかの団体クレーム言いそうな番組ですが、国民的番組には批判しないんですかね？

私世代は秋元グループも分からないし演歌も分かん、知っている歌手ほとんどいません。よって今年も笑ってはいけないシリーズを見る事になるでしょう。

年末年始、飲みすぎに注意しましょう。【古田】

こんにちは 保健師です

●介護保険制度について

「両親が高齢になってきた」、「離れて住む高齢の親がひとりで暮らしている」などという人は、介護のことが身近な問題として気になり始めているのではないのでしょうか。

高齢による身体機能の衰えや、認知症などの病気やケガなどにより介護が必要となったときには、介護サービスを提供する公的な介護保険制度を利用することができます。

介護保険制度は自治体が保険者となり制度を運営しています。40歳以上の人が被保険者となつて保険料を負担し、介護が必要と認定されたときに介護サービスを利用するしくみです。

●申請方法と要介護認定

介護サービスを使いたいときは、要介護認定の申請をして認定を受けた後に利用できます。

65歳以上の第1号被保険者は原因を問わず、介護が必要と認定されれば利用できますし、40歳〜64歳の第2号被保険者は、国が指定する特定疾病が原因で介護が必要と認められた人のみが利用できます。

①相談できる窓口

役場住民課保険係または地域包括支援センター（担当大水保健師）が窓口です。

介護認定申請の際はかかりつけの病院名や印鑑などが必要です。申請後は村から主治医に意見書の作成を依頼します。

②訪問調査

申請後、認定調査員（村では保健師）が訪問などで本人の心身の状態などについての聞き取り調査（認定調査）を行い、その結果と主治医意見書に基づいてコンピュータ判定（二次判定）を行います。

③介護認定審査会

コンピュータの判定（一次判定）は市町村に設置された介護認定審査会（保健、医療、福祉の専門家で構成）にかけられ、

一次判定、訪問調査の結果と主治医意見書を基にどの程度の介護が必要かを全国一律の基準により審査します（二次判定）。

④要介護認定の判定

申請日から30日以内に認定結果が通知され、

介護保険被保険者証が交付されます。要介護度の区分にあわせて、ケアマネジャーがケアプランを作成し、介護サービスを利用していきま

す。要介護認定は、どのくらい介護を必要としているかを判断するもので、本人の病気の重さと要介護度の重さが必ずしも一致しない場合もあります。家族や親族の

要介護状態の区分（心身の状態の一例）

要介護区分

身体の状態(目安)

要支援 1

基本的に日常生活の能力はあるが、要介護状態とならないように一部支援が必要。

要支援 2

立ち上がりや歩行が不安定。排泄、入浴などで一部介助が必要であるが、身体の状態の維持または悪化の防止のために支援が必要な状態。

要介護 1

立ち上がりや歩行が不安定。排泄、入浴などで一部介助が必要。

要介護 2

起き上がりが自力では困難なことがある。排泄、入浴などで一部または全介助が必要。

要介護 3

起き上がり、寝返りが自力ではできないことが多い。排泄、入浴、衣服の着脱などで介助の量が増えてくる。

要介護 4

日常生活能力の低下がみられ、排泄、入浴、衣服の着脱などで全介助になることが多い。

要介護 5

日常生活全般にわたって介助なしには生活できない状態。意思伝達も困難になる場合がある。

高齢化により気になることが増えてきたら、まず、地域包括支援センター（担当大水保健師）にご相談下さい。介護認定や介護サービスについても詳しく説明します。（担当 大水）

お知らせ

ストップ・ザ・交通事故
くめさせ安全で安心な初山別村

●余裕を持った運転を

冬道では天候の急変や路面状況の悪化等により、目的地へ到着するまでに時間がかかることがあります。

目的の地までの天候、道路状況を事前に把握して、時間に余裕を持った運転を心がけましょう。

●スピードダウンと慎重な運転を

例年、冬道では、スリップによる交通事故が多く発生しています。

急発進、急加速、急ハンドル、急ブレーキといった「急」のつく運転操作を控え、スピードダウンや早めのブレーキなど、路面状況にあわせた慎重な運転を心がけましょう。

●交差点では徐行と安全確認を

雪山で見通しが悪い交差点などでは、「車が来ているかもしれない」「歩行者が横断しているかもしれない」と危険を予測して、徐行と安全確認を徹底しま

しょう。

●悪天候に注意

吹雪や大雪など悪天候時は、吹きだまりや視界不良による立ち往生等の危険が伴いますので、不要な外出は控えましょう。

やむを得ず車で外出するときには、事前に道路情報を確認するとともに、防寒具やスコップ、携帯電話等を準備しましょう。

緊急通報は110番、相談電話は「#9110」に！

問い合わせ先／羽幌警察署
0164-62-1110

「個別労働紛争解決セミナー」が開催されます

人事労務管理の個別化や雇用形態の変化などに伴い、労働関係についての個々の労働者と事業主との間の紛争（個別労働紛争）といわれています。）が多くなっています。

本セミナーでは、事業主、企業の人事労務ご担当者を対象に、解雇・退職・雇止め等労働関係の終了に係るトラブルの未然防止、紛争解決への取組支援について、数多くの個別労働紛争の解決に携わってこられた北海道

紛争調整委員会のあつせん委員による講演のほか、労働関係法令の解説、個別労働紛争に係るADR制度・機関の情報の提供が予定されております。

日時：平成30年2月2日（金）

13時30分～15時30分

場所：札幌第一合同庁舎2階

講堂（札幌市北区北8

条西2丁目1-1）

定員：150名（満席になり

次第締め切り）

参加費：無料

申込方法

北海道労働局ホームページから本セミナーのリーフレットを

印刷し、リーフレット裏面の申込書に必要事項を記入の上、FAXで申込みください。

【「個別労働紛争解決セミナー」リーフレット掲載URL】

<http://hokkaido-roudoukyoku.jp>

site.mhlw.go.jp/news_topics/

topics/_120461/_120578.html

（ホーム）ニュース&トピックス

√トピックス√2017年度

√「個別労働紛争解決セミナー」

のご案内）

お問い合わせ先／北海道労働局

雇用環境・均等部指導課

電話 011-709-23

11（内線3577）

日本赤十字社北海道支部創立130周年記念に伴う社業功労者支部長特別表彰について（お知らせ）

この度、日本赤十字社北海道支部創立130周年を記念し社業の推進に貢献のあった初山別村分区（初山別村）に対して、社業功労者支部長特別表彰が日本赤十字社北海道支部長から贈られました。

日赤募金の趣旨をご理解いただき、住民の皆様が募金運動にご協力いただいた結果と感謝しております。

今後も日本赤十字事業の推進につきまして、ご協力とご理解を賜りますようお願い申し上げます。



全国一斉生活保護 110番

釧路青年司法書士協議会および全国青年司法書士協議会は、市民の権利擁護のために活動する若手司法書士による団体です。この度、生活保護に関する全国一斉の無料相談会を開催します。

日 時 / 平成30年1月28日(日) 10:00~16:00

専用電話番号 / 0120-052-088 (当日のみの専用(臨時)の番号です)

※ 相談は無料、秘密は厳守します。

釧路青年司法書士協議会

気象台ひと口メモ

「楽しい雪とあばれる雪」～暴風雪は危険がいっぱい～

北海道は1年の四季がはっきりしていて、冬には雪が降り積もります。私たちは雪が降ることによってスキーなど、楽しく遊ぶことができますが、激しい風と一緒に降ってくる雪は時々大変な悪さをすることがあります。

平成25年3月2日には全道的に暴風雪となり、吹きだまりや局地的な大雪により9名の方が亡くなる痛ましい災害が発生しました。

このような災害をもたらす暴風雪は「強い冬型の気圧配置」と「発達した低気圧」のときに発生しやすくなっています。特に「発達した低気圧」の前兆として、前日に気温が高く暖かいことが多くなります。これからの季節は、気温が高く天気の良い日は、大荒れの前触れかも知れませんので、気象情報で天気を確認するよう心がけましょう。

暴風雪の被害としては、

- ・ 吹き溜まり
- ・ 暴風や視界不良による歩行困難
- ・ 暴風による飛散物
- ・ 停電

などが考えられますので、目的にあった備えをしておきましょう。

暴風雪に遭遇してしまうと、

- ★ホワイトアウトにより方向感覚がなくなり、自分の場所が分からなくなる
- ★車が動かなくなる
- ★むやみに移動すると更に危険となる場合がある

ので、助けを求めても救助が困難な場合が多くなりますから、その場で自分自身の身を守ることになります。

一番の方策は外出を控えることですが、暴風雪に遭遇した場合はその場にとどまってやり過ごす、むやみに動かずに天候が回復するまで待つことも方策のひとつです。最新の気象情報を入手して、暴れる雪から身を守ってください。



問い合わせ先 旭川地方気象台 (電話:0166-32-7102)

旭川地方気象台ホームページアドレス <http://www.jma-net.go.jp/asahikawa/>

◆家で安全に過ごすために

- ◎気象情報に注意して、暴風雪が予想されるときは、外出を避けましょう。
- ◎日頃から停電に備え、懐中電灯・携帯ラジオ・防寒具・ポータブルストーブ・灯油・非常食・飲料水などを準備しておきましょう。
- ◎FF式暖房機などを使用している場合は、一酸化炭素中毒を起こすおそれがありますので、給排気口付近が雪でふさがれないように注意しましょう。

◆車で外出するときに気を付けること

- ◎万一に備えて、携帯電話を忘れずに所持！
- ◎車が立ち往生する可能性があるため、防寒着・長靴・スコップ・けん引ロープなどを車に用意するとともに、十分に燃料があることを確認して出かけましょう。また、万一に備えて飲料水や非常食も用意しておくとう安心です。
- ◎運転していて、地吹雪などにより危険を感じたら無理をせずに道の駅やコンビニエンスストア、ガソリンスタンドなどで天気の回復を待ちましょう。
- ◎大雪や吹きだまりなどで車が立往生した時は、JAFなどのロードサービスや近くの人家などに必ず救助を依頼してください。また、ハザードランプの点灯や停止表示板を置くなど、車が目立つようにしてください。
- ◎避難できる場所や近くに人家がない場合は、消防（119番）や警察（110番）に連絡して、車の中で救助に備えてください。
- ◎車が雪に埋まったときは、エンジンを切りましょう。マフラーが雪に埋まると排気ガスが車内に逆流し、一酸化炭素中毒を起こすおそれがあります。防寒などでやむを得ずエンジンをかけるときは窓を開けて換気し、こまめにマフラーまわりを除雪してください。

◆除雪を行うときに気をつけること

- ◎屋根の雪下ろしをするときは

①複数で行う

梯子を支える。安全を確認する。万一の場合は、救助を！
やむを得ず一人で行う場合は、家族や近所の人に声をかけて！

②滑り止め……靴や梯子に滑り止めをつける等の工夫を！

③命綱を着けて

面倒でも、腰に命綱をつけて、滑った場合や雪の急落に備えて！

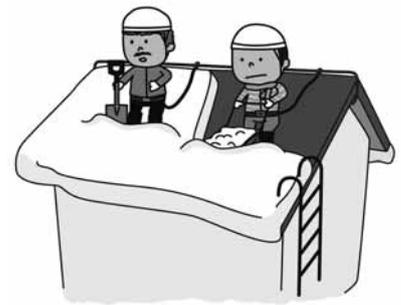
④周囲を確認……屋根の下を通行する人や子どもに注意を！

- ◎除雪機を使用するときは

- ・服装に注意……機械に巻き込まれないような服装を！
- ・雪が詰まった場合……機械トラブルが発生したときは、必ずエンジンを停止！
- ・周囲を確認……通行人や子ども等に注意を！

- ◎その他の注意事項

- ・屋根の雪に注意……屋根の下を通るときは、『雪』や『つらら』に注意を！
- ・除雪時の健康に注意……無理に除雪作業は行わない。除雪作業で汗をかいたら着替えを！
- ・気象情報に注意……暴風雪警報や大雪警報が発表されたら、外出は控える。



関連ホームページ

- 暴風雪などによる被害防止について

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/ktk/bsb/boufusetu.htm>

- 除雪などによる被害防止について

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/ktk/bsb/yukihigai.htm>

給与所得者の確定申告

給与所得がある大部分の方は、年末調整により所得税及び復興特別所得税が精算されるため、確定申告は不要です。

ただし、給与所得者でも確定申告をしなければならぬ場合や、確定申告をすると源泉徴収された所得税及び復興特別所得税が還付される場合があります。平成29年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告の相談及び申告書の受付は、平成30年2月16日(金)から同年3月15日(木)までです。還付申告については、平成30年2月15日(木)以前でも行えます(税務署の閉庁日(土・日曜・祝日等)は、税務署では相談及び申告書の受付を行っておりません)。



北海道立羽幌病院からのお知らせ

平成30年2月外来診療体制			月	火	水	木	金	応援医師等(変更の場合もあります。)	受付時間
午前	予約優先	内科第1診察室	○	○	○	○ (消)		(消)は消化器 佐々尾医師	8:00~11:00
							○ (呼・禁)	(呼)は呼吸器 (禁)は禁煙外来 重原医師(毎週金曜日~完全予約制)	
	予約制	内科第2診察室	○	○	○	○	○	(第4水曜日は休診)	完全予約制
					○ (循)			(循)は循環器 留萌市立病院 高橋医師(第4水曜日 28日)	
予約外	内科・外科・整形外科(総合診療医)	○	○	○	○	○	札幌医大 木村教授(15日)	8:00~11:00	
予約制	整形専門外来	○					引野医師(5日・19日) 留萌市立病院(1日・15日)	完全予約制	
午後	予約外	内科(総合診療医)	○	○		○	○ (呼・禁)	(呼)は呼吸器 (禁)は禁煙外来 重原医師(毎週金曜日~完全予約制)	13:30~15:00
	予約外	外科・整形外科(総合診療医)	○	○		○		診療日(6日・8日・20日・22日・26日)	
	予約制	整形専門外来		○				渡部医師(13日・27日) 留萌市立病院(1日・15日)	完全予約制
小児科			○	○	○	○	○	旭川医大井上講師(5日・19日予定) *変更となる場合もあります。	8:00~11:00
婦人科(毎週火曜日)				○				金野医師 (6日・13日・20日・27日)	8:00~11:00 13:30~15:00
眼科(毎週火曜日及び第1・3水曜日)				○				旭川医大医師(6日・7日・13日・20日・21日・27日)	完全予約制
泌尿器科(毎週木曜日)						○		札幌医大医師(1日・8日・15日・22日)	8:00~10:30
耳鼻咽喉科(第1・3・5水曜日)予約制					○			札幌医大医師(7日・21日)	8:00~11:00
皮膚科(毎週月曜日)			○					札幌医大医師(5日・19日・26日)	8:00~11:00
精神科			月1回(紹介患者のみ)					札幌医大医師	完全予約制

総合診療医による診療となります。

- ◆ 外科と整形外科の外来は、午前は緊急性のある方のみ受付となります。定期受診や関節注射は午後となります。
- ◆ 内科と外科・整形外科を同日受診希望の方は同日の内科の午後外来を予約できます。
- ◆ 骨粗鬆症・痛風・甲状腺・おなかの術後の患者様は内科外来での診療となります。
- ◆ 整形専門外来は予約優先となります。
 - * 予約制で、人間ドックは水・金曜日、特定健診は月~金曜日実施しています。
 - * 巡回診療を、上築中央集会所で第1火曜日(6日)、中央老人寿の家第1木曜日(1日)行います。苫前町九重コミュニティセンターで奇数月第3火曜日、小川研修センターは奇数月第3水曜日に実施します。詳細についてはお問い合わせ下さい。

羽幌町栄町110番地 (電話 0164-62-6060)

◆お詫びと訂正◆

12月12日発行の広報12月号に間違いがありましたことについて、訂正しお詫び申し上げます。

広報12月号10ページ「今月の主な行事予定」

誤 1月8日(月) 役場仕事始め

正 1月9日(火) 役場仕事始め

● 今月の主な行事予定 ●

(1 / 4 ~ 2 / 10)

月	日	行 事 等
1	4(木)	成人式
	5(金)	資源ごみ収集日(初山別・千代田地区)
	6(土)	資源ごみ収集日 (有明・栄・豊岬・明里・共成地区)
	7(日)	消防団・救難所出初め式
	8(月)	成人の日
	9(火)	役場仕事始め
	10(水)	乳幼児健診
	11(木)	
	12(金)	広報配布(お知らせ版)
	13(土)	
	14(日)	
	15(月)	
	16(火)	
	17(水)	ほしっこくらぶ
	18(木)	
	19(金)	破砕・危険ごみ収集日 (有明・栄・豊岬・明里・共成地区)
	20(土)	
	21(日)	
22(月)		
23(火)		
24(水)		
25(木)	予防接種	
26(金)	広報配布(お知らせ版)	
27(土)		
1月	28(日)	
	29(月)	
	30(火)	
	31(水)	ほしっこくらぶ(会場開放日)
2	1(木)	
	2(金)	
	3(土)	
	4(日)	
	5(月)	
	6(火)	
	7(水)	ほしっこくらぶ
	8(木)	予防接種
	9(金)	
	10(土)	

消防初山別支署からのお知らせ!

平成25年4月1日から

救急 出動する消防車両は、
道路交通法に則り緊急走行時
サイレンを吹鳴しています。

ご理解とご協力をお願いします

年末年始の休業日

役場の年末年始休業は、期間が10日間と長期になりますが、各種証明書の発行等のご用件は、警備員が対応し内容により担当職員が登庁して対応いたしますので、ご理解ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

また新年のごみ収集は、1月5日(資源ごみ：初山別・千代田地区)からとなります。

なお、村内の主な事業所等の休業期間は次のとおりです。

- 初山別村役場……………12/30~1 / 8
- 高齢者福祉センター……………12/30~1 / 8
- 北るもい漁協……………12/29午後~1 / 5
- 医科診療所……………12/30~1 / 3
- 歯科診療所……………12/29午後~1 / 8
- 留萌信金……………12/30~1 / 3 (ATMを含)
- 郵便局……………12/30~1 / 3
(初山別局 A T Mについては無休)
- オロロン農協……………12/29午後~1 / 8
- 給油所……………12/31~1 / 3

各学校の冬休み

- 初山別中学校……………12/23~1 / 16
- 初山別小学校……………12/23~1 / 16

Kの潜入記② ~Kと懺悔~

皆さんこんにちは。広報担当者のKです。少し早いですが、本年もよろしくお願いいたします。

さて、新年早々懺悔をしたいと思います。表紙にする写真は、被写体の年齢層や行事が偏りすぎないように気を付けていたつもりでいますが、6月号と11月号がどちらも「消防演習」だったことに最近気付きました。「厳密に言うと春季演習・秋季演習の差がある!」という言い訳はしません。他の写真が表紙になるのを楽しみにしていた方々、もしいらっしゃいましたら申し訳ありませんでした。

どうやら表紙の「縦型」に執着しすぎるが故に、11月分表紙の選択肢と視野が狭くなっていたようです。既に発行済みなので修正は効きませんが、この際横型と縦型の写真をお楽しみ(?)いただけたらと思います。

「恋は盲目」ならぬ、「縦は盲目」

初山別村民憲章 1 きまりを守り、力を合わせ心にうるおいのある村にしましょう。